

診療報酬の違い

区分	SMBG Self Monitoring of Blood Glucose	FGM Flash Glucose Monitoring
前提	① 在宅事故注射指導管理料 ② 在宅小児低血糖症患者指導管理料 ③ 在宅妊娠糖尿病患者指導管理料	
適用区分	C150 1-6	C150 7
点数	350～1,490 点	1,250 点
条件	測定回数により点数が変動	強化インスリン療法 強化インスリン療法後、 混合型インスリン製剤 2 回射ち
留意事項	血糖試験紙、固定化酵素電極、穿刺器、穿刺針及び測定機器を患者に給付又は貸与した場合における費用は所定点数に含まれ、別に算定できない。	糖尿病の治療に関し、専門の知識及び5年以上の経験を有する常勤の医師又は当該専門の医師の指導の下で糖尿病の治療を実施する医師
注意	SMBG・FGM を同時に行う場合でも、両者を同時算定できません。	